

平成 23 年 6 月 17 日

東日本電信電話株式会社

新 潟 支 店

NTT 東日本社員を装った詐欺行為への注意喚起について

最近、偽造した名刺を使って NTT 東日本社員を装い、お客さま宅を訪問の上、「現金(数万円)をお支払いいただくと電話の基本料金が安くなる。または、年間の電話料金が無料となる。」などと説明し、現金を騙し取る詐欺行為が発生しております。

当社では、お客さま宅を訪問し、現金をお受け取りすることはありません。

このような不審な訪問がありましたら、「116」へお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。

万一、被害にあわれた場合は、最寄りの警察署またはお住まいの自治体の消費生活センターへご連絡・ご相談いただくようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

局番なしの「116」

受付時間: 午前 9 時～午後 9 時

年中無休(年末年始を除きます)